

参議院選挙における合区の解消に関する決議

参議院は、創設時から一貫して「都道府県」単位で代表を選出し、地方の声を国政に届けるという重要な役割を果たしてきました。

そのような中、平成28年7月に実施された参議院における憲政史上初の「合区選挙」では、投票率の著しい低下など様々な弊害が顕在化し、特に、自らを代表する議員を選出できなかった鳥取県民からは、大きな失望の声が上がっており、国民の参政権にも大きく影響を及ぼす事態となっています。

次期参議院選挙を来年に控え、7月18日に成立した改正公職選挙法において、比例代表選挙において「特定枠」を設け、「各都道府県の代表が選出されない事態を回避する」という緊急避難措置が講じられたことについては、自由民主党の執行部のご努力を評価するものであります。

しかしながら、合区の解消には至っていません。

これまで、合区による選挙が二度と行われることのないよう、都道府県議会・市区町村議会での決議のお願いや地方6団体との連携による「合区の早期解消促進大会」の開催など、地方の切実な思いを、党本部に対して繰り返し訴えかけてきたところであります。

党本部においては、従来にも増して、憲法改正による「合区の確実な解消」に取り組まれるよう、強く求めるものであります。

平成30年11月9日

自民党女性局中国ブロック会議